

第11期中野区健康福祉審議会 障害部会 報告書 概要

区は、中野区障害者計画、第8期中野区障害福祉計画、第4期中野区障害児福祉計画の改定・策定にあたり、令和8年4月、「同計画に盛り込むべき基本的な考え方」等について、第11期中野区健康福祉審議会へ諮問した。

これを受け、令和8年4月から9月までの期間に同審議会障害部会で審議した内容を、報告書としてまとめたものである。

中野区障害者計画、第8期中野区障害福祉計画、第4期中野区障害児福祉計画に盛り込むべき基本的な考え方について

1 障害特性に応じた相談支援体制の充実について

障害者が地域で安心して生活を継続するためには、総合的な相談支援体制の充実が重要であり、基幹相談支援センターを核として、各相談支援機関の課題を改めて整理するとともに、役割分担や連携のあり方を再検討していく必要がある。また、地域生活支援拠点については、緊急時の受入れや体験の機会の提供など、その機能が十分に発揮されるように運営方法を検討する必要がある。

高次脳機能障害者に対する支援として、多様な障害特性や支援ニーズに応じた包括的な支援体制の構築が求められる。

- ・相談支援体制の充実
- ・高次脳機能障害に対する支援の推進

2 障害福祉サービス基盤の整備について

障害福祉分野における人材不足は深刻な課題となっており、安定したサービスの提供を維持するためには、人材の確保・育成・定着を総合的に進めていく必要がある。

障害児者が住み慣れた地域で生活をするためには、障害特性やそれぞれのニーズ、目的に応じた施設整備を進めていくことが重要である。

- ・福祉人材の確保
- ・施設整備の推進

3 障害者の社会参加の充実について

文化芸術活動は、障害者の自己表現や生きがいづくり、社会参加につながる重要な機会であるため、インクルーシブな事業や文化芸術の魅力発信、活動支援、発表機会の充実が必要である。また、生涯学習の機会については、障害者が興味や関心に応じて、様々な学びや活動を体

驗できる環境整備が必要である。

法定雇用率の引上げが進む中、障害者雇用のさらなる促進に向けた取組や福祉的就労における工賃向上に向けた取組みが必要である。

通勤、通学、通所の日中活動の場だけでなく、それ以外の時間において、障害種別や利用目的にとらわれず、様々な方が気軽に利用できる柔軟な居場所の確保が必要である。

- ・文化・芸術、生涯学習の機会の提供
- ・障害者の就労支援の推進
- ・障害児者の居場所づくりの充実

4 障害児支援について

障害や発達に課題のある子どもが、早期から切れ目のない支援を受けられるよう、障害児通所支援の支給決定プロセスの効率化や関係機関の情報共有の強化を図るとともに、児童発達支援センターの整備を見据えながら、障害児支援のあり方や相談支援体制について検討を進めていくことが求められる。

5 安心・安全なまちづくりについて

障害者が住み慣れた地域で安全かつ安心して生活していくためには、移動環境や公共施設を含めたバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する必要がある。

災害時において、障害者を含む要支援者が安全かつ円滑に避難し、避難生活を送るためには、実効性の高い支援体制を構築することが重要である。

障害者に対する住まいに関する支援については、入居支援や入居後の居住継続を支える支援の充実が必要である。

- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- ・災害時における障害者支援体制の整備
- ・住まいに関する支援の充実